

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和4年8月24日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

中島美奈子 委員

西島 豊 委員

豊橋市教育委員会

令和4年8月24日(水)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、渡辺嘉郎 委員、内浦有美 委員、
中島美奈子 委員、西島豊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

種井直樹 教育部長

浅倉淳志 教育政策課長

中村三木也 学校教育課長

若子尚弘 保健給食課長

石川和志 生涯学習課長

河合俊夫 科学教育センター長

岡田亘世 美術博物館主幹学芸員

浅野佳奈子 自然史博物館主幹

齋藤敏 図書館長

長谷川民予 豊橋高等学校教頭

岡崎正彦 家政高等専修学校長

村松宏記 くすのき特別支援学校教諭

議 事 日 程

7月定例会会議録の承認

1 議案

議案第30号 令和5年度使用高等学校等教科用図書採択について

議案第31号 令和4年度豊橋市一般会計教育費補正予算について
(9月定例会) (非公開)

2 報告事項

(1) 八町小学校イマージョン教育コースについて

(2) 公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 8 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、中島委員と西島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「7 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 30 号「令和 5 年度使用高等学校等教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■豊橋高等学校教頭、家政高等専修学校長、くすのき特別支援学校教諭 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

豊橋高校について、今回変更となる教科書は、内容に不足があったということでしょうか。

(豊橋高等学校教頭)

現在使用している教科書は、旧学習指導要領に基づき編集されていますが、新学習指導要領では教科書の内容に変更があるため、継続して使用できないということが変更の理由です。

(教育長)

現在の高校3年生については、教科書会社から補助資料などが提供されているということによろしいでしょうか。

(豊橋高等学校教頭)

現在の高校3年生については、引き続き、旧学習指導要領の内容で指導を行うこととなります。

ただし、人権教育や、消費者教育、成人に関する内容については、新たな学習内容を踏まえて、指導を行うこととなります。

(教育長)

教科書代はどれくらいですか。

(豊橋高等学校教頭)

1冊あたり200円から300円程度の値段となります。ただし、商業科の専門科目の教科書は、学ぶ生徒が少ないため、単価が高めに設定されています。

(中島委員)

生徒は、例えば、昼間部から夜間部というように、通っている課程を途中で変更することはできますか。

(豊橋高等学校教頭)

昼間部と夜間部は教育課程が異なるため、受験し直さない限り変更することはできません。

(渡辺委員)

家政高等専修学校についても、変更となる教科書は、新学習指導要領への移行に基づくものということによろしいですか。

(家政高等専修学校長)

学習指導要領の移行に伴う変更は、国語と社会科になります。

英語については、現在使用している教科書の内容が難しいという意見が出ており、より生徒の学習状況に適した内容にするため、変更するものとなります。

(教育長)

各教科の教科書はどのように選んだものとなりますか。

(家政高等専修学校長)

各教科を指導している教員や講師の意見を踏まえ、教科書を選んでいきます。

(中島委員)

不登校や新型コロナウイルスの影響などにより、学校に通学できない生徒への家庭学習の支援はどのようになっていますか。

(家政高等専修学校長)

本校においては一人一台の端末が配備されていないことや、調理師免許の取得や、和裁、洋裁などの実技の学習を行う必要があるため、家庭学習への対応はあまり進んでいないというのが実情です。

(中島委員)

大学ではオンライン授業も一般的になってきており、また、生徒のスマートフォンの保有率も高くなっていると思いますが、オンライン学習に関する今後の展望はいかがでしょうか。

(家政高等専修学校長)

教員に対しては一人一台端末が配備されているため、タブレットを用いて生徒に作品の様子を見せたりするなど、活用している場面もあります。今後は学校としても、生徒が使用できるような環境となるよう働きかけたいと思います。

(渡辺委員)

高校については、生徒に対して一人一台の端末は支給されないのでしょうか。

(教育政策課長)

小中学校については、国から補助がありますが、高校については各設置者の自主財源で配備することとなります。愛知県立の高校については、予算を取って配備すると聞いていますが、例えば初回は配備できても、次回から保護者負

担になる可能性もあるため、今後の国の動向も踏まえながら慎重に検討したいと考えています。

(教育長)

くすのき特別支援学校について、普通科の教科書は変更がないとのことですが、どのような観点から選定を行っているのでしょうか。

(くすのき特別支援学校教諭)

文部科学省からリストアップされたもののなかから、生徒の実態に適した内容かどうかという観点から、教科書を選定しています。

(西島委員)

全体をとおして、教科書採択に関しては、より生徒のためになるものであるという観点から選定していただきたいと思っています。

生徒にとっていい環境で勉強するためのツールが教科書であると思うので、特にその部分を共有させていただきたいと思います。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第30号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第30号は原案のとおり決定いたしました。

次に、次第の議事日程とは異なりますが、公開案件の報告事項から先に説明させていただきます。

報告事項(1)「八町小学校イマージョン教育コースについて」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

イマージョンコースの卒業生はどれくらいになりますか。また、進学先はどのようなところがありますか。

(学校教育課長)

2学年が卒業したため、20人程度かと思います。

進学先については、昨年度であれば、豊城中、地元居住地の中学、桜丘中、その他県内の私立中学、県外の私立中学などです。

(渡辺委員)

卒業した生徒がどのような進路を進むのか、今後追跡することも必要かと思えます。イマージョン教育の成果を検証していく必要があるのではないのでしょうか。

(西島委員)

入級要項に確認事項が書かれているというのは、何か問題が生じているからなのでしょう。例えば、「家庭学習に欠かさず取り組むことができる」とありますが、家庭の状況により、学習状況に差が出てしまうということはありませんか。

(学校教育課長)

現状、特段そのような問題は挙がっていません。保護者だけでなく、子ども自身も高い意識をもって勉強に取り組んでいると思います。

また、教職員からは、イマージョン学級が導入された後の通常学級でも意識が変わってきており、学習の達成度が高くなっていると聞いています。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に、報告事項（２）「公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について」を事務局から説明してください。

■保健給食課長 説明

（教育長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

（渡辺委員）

補助業務事業の人数が、令和３年度は 161 人であったのに対して、令和４年度には 77 人に大きく減少したのはどのような理由によるものですか。

（保健給食課長）

直営であった西部調理場を廃場にしたことによるものです。

（渡辺委員）

今後、物価上昇による影響があると思いますので、今後の動向が気になります。

（保健給食課長）

物価上昇による影響については、引き続き注視したいと考えています。

（教育長）

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

次に、議案第 31 号ですが、この案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 6 号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

（教育長）

ご異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第31号「令和4年度豊橋市一般会計教育費補正予算について（9月定例会）」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

それでは、議案第31号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

（教育長）

ご異議もありませんので、議案第31号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、次に「日程第3 定例会の日程等について」に移ります。
事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

（教育長）

ほかに何かありませんか。
ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。
ありがとうございました。

午後4時00分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委員

委員